

橿原市 公園施設長寿命化計画【概要版】

1 背景・目的

橿原市が管理している公園施設を対象に、今後進展する老朽化に対する施設の安全対策の強化とライフサイクルコスト縮減、修繕、更新等の平準化を図るため、過年度に策定した公園施設長寿命化計画の更新を行いました。

2 計画策定の流れ

計画策定の流れは以下のとおりです。

- ① 予備調査 現地調査により設置施設を把握(新規街区 9 公園)
- ② 健全度調査 対象施設の劣化状況を調査
と健全度判定 遊戯施設(400 施設)・その他施設(451 施設)
- ③ 計画の策定 ①②の結果を踏まえ対策内容や年次計画を策定

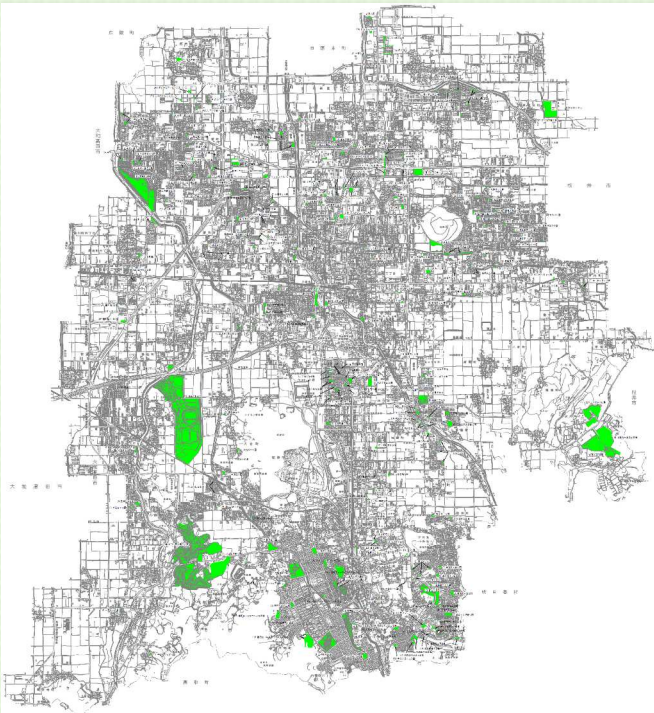
3 対象公園

長寿命化計画(2ha 以上・全施設)

[近隣] 2 公園(4.7ha)、[地区+総合] 5 公園(67.2ha)

長寿命化計画(2ha 未満・遊具のみ)

[街区] 170 公園(11.9ha)、[近隣] 3 公園(5.0ha)



4 調査結果

【健全度の評価基準】

■調査で用いた健全度判定の評価基準

ランク	評価基準
A	・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。

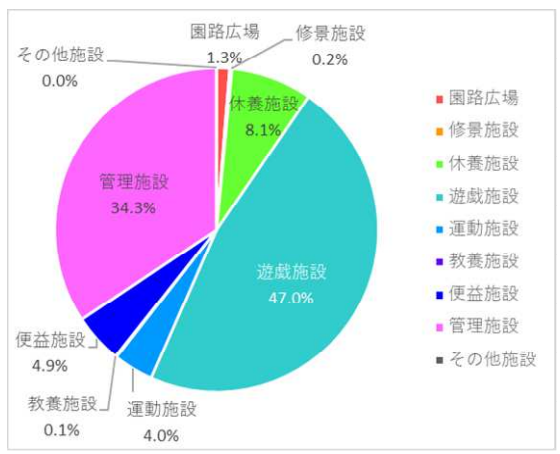
健全
↑
↓
使用禁止

引用・加筆:公園施設長寿命化計画策定指針(案)(R7.3 国土交通省都市局公園緑地・景観課)

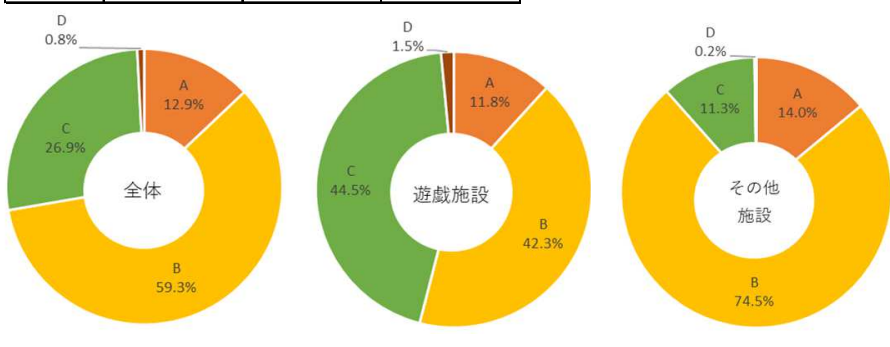
【健全度調査結果】

■公園施設分類ごとの施設数

公園施設分類	施設数
園路広場	11
修景施設	2
休養施設	69
遊戯施設	400
運動施設	34
教養施設	1
便益施設	42
管理施設	292
その他施設	0
合計	851



健全度	施設数	遊戯施設	その他施設
A	110	47	63
B	505	169	336
C	229	178	51
D	7	6	1
合計	851	400	451



5 公園施設長寿命化計画

【計画期間】2026 年度～2035 年度(10 年間)

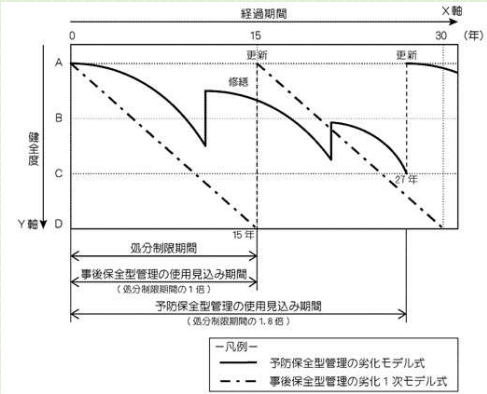
【管理類型】

●予防保全型管理施設

公園施設の日常的な維持保全に加え、定期的に健全度調査を行うとともに、施設ごとに必要となる計画的な補修・更新を行う施設

●事後保全型管理施設

日常的な維持保全、日常・定期点検を実施し、求められる機能が確保できないと判断された時点で、撤去・更新を行う施設



■劣化モデル式概念図

出典:公園施設長寿命化計画策定指針(案)(R7.3 国土交通省都市局公園緑地・景観課)

【管理方法】

●予防保全型管理

計画的な塗装や部品交換等を行い、施設の延命(長寿命)化を図ります。遊具の管理水準は、「健全度ランク B」以上を維持することを目標とします。

●事後保全型管理

日常点検等で、機能が確保できないと判断された時点で撤去、更新を行います。

【年次計画】

調査結果を踏まえ、過年度策定分の計画と整合を図りつつ、下グラフのとおり年度費用の割り振りを行いました。



【ライフサイクルコスト縮減額】

長寿命化対策を実施しない場合と実施した場合の各施設のライフサイクルコスト(施設を設置してから更新するまでに掛かる費用)を算出した結果、

縮減額は、73,244 千円/年となりました。